

会 議 結 果 等

会 議 名 称	第 127 回 加古川市開発審査会
開 催 日 時	令和 3 年 4 月 15 日 (木)
開 催 場 所	郵送による書面開催
出 席 者	<p><委員> 大塚 毅彦、羽田 由可、加茂 保明、谷本 留美、安枝 英俊、村津 麻紀、 野崎 敏</p> <p><事務局> まちづくり指導課職員</p>
会 議 次 第	<p>議 案</p> <p>(1) 都市計画法第 43 条許可に係る事前審査 市街化調整区域における日常生活に必要な建築物の建築</p> <p>(2) 都市計画法第 29 条許可にかかる基本計画報告 収用対象事業による事業所の移転</p> <p>(3) 都市計画法第 29 条許可にかかる報告 市街化調整区域における大規模開発 (水足地区)</p>
審 議 内 容	<p>(1) 市街化調整区域における日常生活に必要な建築物の建築について、案のとおり了承された。</p> <p>(2) 収用対象事業による事業所の移転の基本計画について報告された。</p> <p>(3) 市街化調整区域における大規模開発 (水足地区) について報告された。</p>